

光地域の県管理河川における大規模氾濫に関する減災対策協議会（第9回）
（書面開催）

【委員】

光市長、下関地方気象台長、山口県総務部理事、山口県周南土木建築事務所長

【議事】

1 減災対策協議会規約について

→ 変更なし

2 流域治水部会設置要綱について

→ 変更なし

3 減災に係る取組方針について

→ 変更なし

4 減災対策協議会資料について

（1）河川監視体制の強化

→ 山口県土木防災情報システムにて、簡易型水位計56箇所、河川監視カメラ43箇所の情報を公開中である。また、全箇所のカメラ画像を一覧表示に改良した。

（2）水害リスク情報の充実

→ 水防法改正により、想定最大規模の洪水に対応した浸水想定区域図・ハザードマップの作成対象が中小河川等に拡大されたことに伴い、まずは県で浸水想定区域図の作成を進める。

また、県では、「山口県オープンデータカタログサイト」にて想定最大規模の洪水浸水想定区域図を公開しているが、今後は高潮浸水想定区域図等のオープンデータ化も進める。

（3）取組方針のフォローアップ

→ 平成30年に「減災に係る取組方針」を策定後、概ね5年が経過したことから、前回の協議会（令和5年3月23日）で「取組方針」を見直した。今後も「取組方針」に基づき、各機関が連携して減災に係る取組を推進する。

（4）流域治水の取組

→ 「流域治水プロジェクト」のフォローアップ（時点更新など）を行い、引き続き、流域全体のあらゆる関係者が協働して、ハード・ソフト一体となった事前防災対策を計画的に推進する。

【意見】

・減災対策協議会の各種取組事項について、了承する。（光市長、下関地方気象台長、山口県総務部理事、山口県周南土木建築事務所長）